

平成18年10月2日

6号機所内ボイラ室における火災警報発生に関する調査結果について

平成18年7月16日、調整運転中の6号機において、所内ボイラ*で発生した蒸気圧力が低下する事象を調査していたところ、6号機中央操作室に所内ボイラ室の火災警報が発生しました。ただちに運転員が現場へ急行したところ、当該ボイラ室内に煙が充満していたことから消防署へ連絡を行うとともに、運転していた所内ボイラ（B）の供給電源をしゃ断し、当該ボイラを緊急停止しました。

その後、消防署員による現場確認の結果、当事象は燃焼の痕跡がないことから「火災ではない」と判断されました。

調査の結果、当該ボイラの点検終了後（6月16日）に全開状態とした煙道の仕切り板（ダンパー）が閉じており、このため、煙道内の圧力が上昇したことから圧力逃がし蓋が動作し、室内に煙が漏れたため火災報知器が動作したことがわかりました。（[平成18年7月18日お知らせ済み](#)）

調査の結果、ダンパー開度を固定するピンは、開度調整板の全開位置に挿入されていたものの、操作レバーの穴に固定されていませんでした。これにより何らかの原因で操作レバーが動き、ダンパーが閉じたものと推定いたしました。

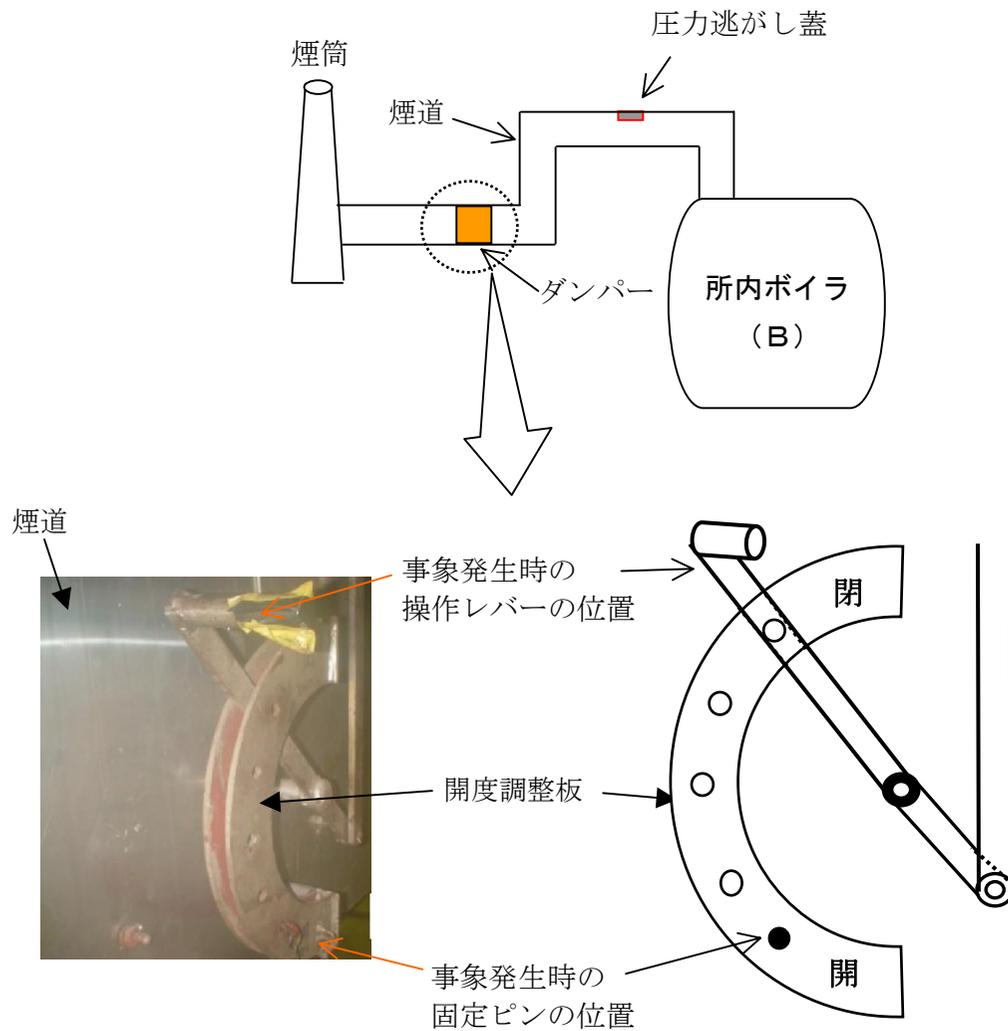
操作レバーの穴に固定ピンが挿入されなかった原因は、当該ボイラ点検後に操作レバーを全開にした際、操作場所が狭隘で、操作性および視認性が悪かったことから、開度調整板の全開位置と操作レバーの穴がずれた状態で固定ピンを取り付けたものと推定いたしました。

対策として、開度調整板と操作レバーの穴が一致しないと固定ピンが挿入できないよう改造するとともに、合いマークを塗装し固定ピンの位置ずれを容易にわかるようにいたしました。また、開度調整板に操作上の注意事項を記載した表示板を設置いたしました。

以 上

* 所内ボイラ

6号機では主に発電所建屋内の暖房用蒸気および液体廃棄物処理系の廃液濃縮器等の加熱用に使用する蒸気を供給している。



発生状況図



対策実施状況

6号機所内ボイラ室における火災警報発生に関する調査結果